

京都京阪バス株式会社 行動計画

次代の社会を担う子供達が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行なう「次世代育成支援対策」を進めるため、下記のとおり『一般事業主行動計画』を策定し、実施します。

記

1.計画期間

2021年3月1日から2026年2月28日までの5年間。

2.目 標

年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備する。

3.対策と実施時期

2021年4月1日以降の事業計画を勘案しながら、人員の充足を図る

以 上